

平成30年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計補正予算

平成30年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,806千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	8,224	△710	7,514
	1 一般会計繰入金	8,224	△710	7,514
3	繰越金	1	710	711
	1 繰越金	1	710	711
	歳 入 合 計	12,806	0	12,806

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 繰入金	8,224	△710	7,514
3 繰越金	1	710	711
歳入合計	12,806	0	12,806

2 歳 入

2 款 繰入金

△710千円

1 項 一般会計繰入金

△710千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 8,224	千円 △710	千円 7,514
計	8,224	△710	7,514

3 款 繰越金

710千円

1 項 繰越金

710千円

1 繰越金	1	710	711
計	1	710	711

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △710	一般会計繰入金	千円 △710

1 繰越金	710	前年度繰越金	710